

水遊び施設の整備方針

1 はじめに

現在、区立公園には小学生以下の子どもたちの夏場の水遊び施設として、水深の浅いプール形態の「こどもの池」21 施設と「噴水施設」1 施設の計 22 施設を設置している。水遊び施設のうち、こどもの池は「こどもの池見直し計画」（平成 27 年 5 月）により、29 施設（平成 27 年時点）から現在の 21 施設となった。これらのこどもの池は昭和 40 年代から整備を進め、21 施設のうち 18 施設が築 40 年以上（うち 4 施設が築 50 年以上）経過した。

【こどもの池の築年数】

築年数	築 39 年以下	築 40 年～44 年	築 45 年～49 年	築 50 年以上
施設数	3 施設	2 施設	12 施設	4 施設

近年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2 年度、令和 3 年度は運営を休止するなど、こどもの池を取り巻く環境は刻々と変化しており、運営面での課題や施設のあり方について、更なる見直しが必要な状況である。

また、区内には区立プール 5 施設や民間のプール施設があるなか、こどもの池の役割も見直しが必要となっている。

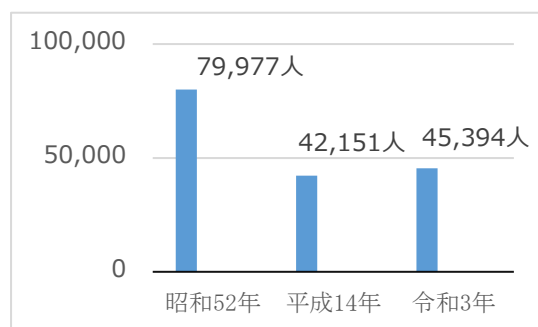
施設の更新に合わせて、近年の利用状況や変化する環境等を踏まえ、現在の社会的ニーズに適応した新たな水スタイルの施設へ転換する。

2 現在のこどもの池が抱える課題

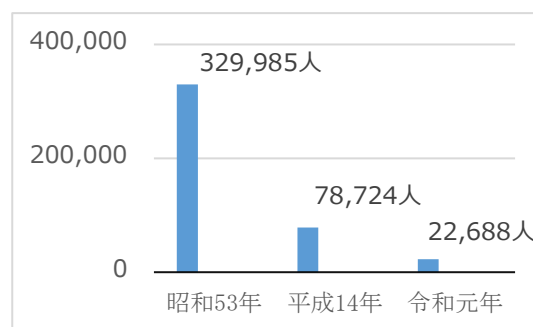
(1) 利用ニーズの減少

利用対象年齢（2 歳から 12 歳）の区内人口はこどもの池開設後のピーク時が昭和 52 年の 79,977 人であったのに対し、令和 3 年は 45,394 人と半数程度まで減少している。利用者数の実績は、1 シーズン累計のピーク時が昭和 53 年の 329,985 人（当時 30 施設）であったのに対し、令和元年は 22,688 人（当時 25 施設）であった。

【利用対象年齢（2歳から12歳）の区内人口】



【1シーズンの累計利用者数】



利用者数の減少は、子どもの人口の減少や子どもの遊び方の多様化、開設期間の減少等による影響が要因となっていると考えられる。

（２） 限定された施設利用

こどもの池は水深の浅いプール形態の施設であるため、一定以上の広さを必要とするほか、利用方法が限定されている。利用できる期間は夏休みの1ヵ月に限られ、未使用期間はデッドスペースになってしまう。こどもの池の割合が高い公園では公園面積の約30%を占めており、日常的に利用できるスペースを狭める要因となっている。

利用方法や利用期間が限定された施設から、年間を通して多様な利用ができる施設への転換が課題となっている。

（３） 地域が見守る運営体制の維持

こどもの池は水深の浅いプール形態の施設であるため、運営に2～6人の監視員を常時配置している。

運営は、地域が子どもたちを見守り育てる体制を基本としている。現在、町会・自治会組織を主体とした「こどもの池管理運営協力会」に委託しているが、令和元年度に監視員を対象に行ったアンケートでは、監視員の確保が困難または余裕が無いとの回答が半数近くあり、現在の運営体制を今後も長期的に維持することは困難である。

（４） 利用環境の変化

近年、猛暑等の影響により、運営を中止・中断する日数が増加している。これは、長時間常駐している監視員やプールの水温上昇による利用者の熱中症予防としての措置である。

令和元年度の開設期間は当初33日間の予定であったが、丸1日中止が2日間あり、午後からの中止が12日間あったため、1日通して運営できたのは19日間であった。また、雨や気温の低下による中止・中断もある。

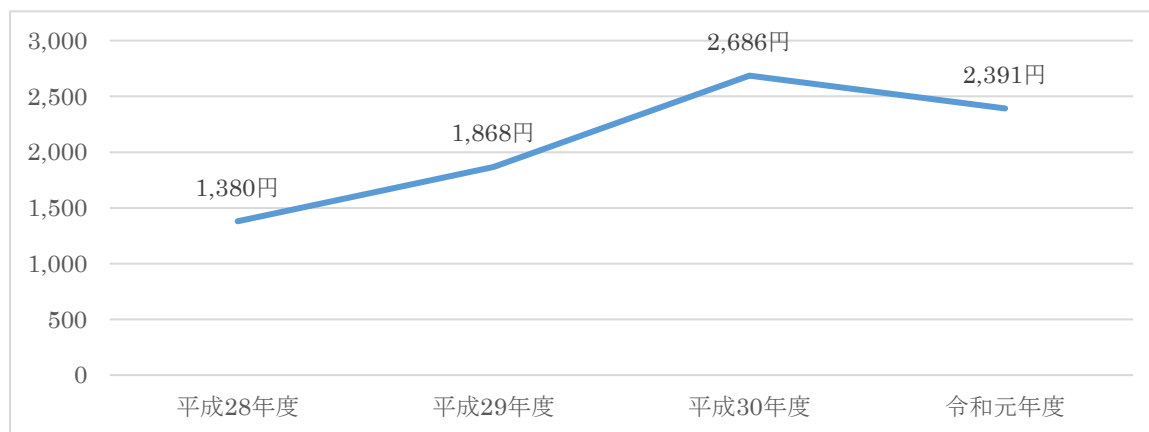
利用環境の変化に対応した施設への転換が必要となっている。

(5) 施設の老朽化

ほとんどのこどもの池は築 40 年以上経過しているため、施設の不具合箇所が多く見受けられる。今後は老朽化の進行により、不具合箇所がさらに増加すると予想され、修繕に必要な工事費も増加していくと見込まれる。

施設の老朽化に加え、開設期間及び利用者の減少、労務単価上昇による委託費の増加は、利用者 1 人当りの経費の増加にもつながっている。

【利用者 1 人当りの運営経費の推移】(水道料金は推定で算出)



3 施設更新の方向性

現在のこどもの池の運営面・施設面での課題や子ども人口の減少等の社会環境の変化を鑑みると、将来的にこどもの池を一律に維持することは困難である。

施設の利用状況や管理運営協力会の継続意向を踏まえ、こどもの池を次の方向性に沿った別施設に更新することにより、課題の解決と利用者数の増加を図る。

(1) 空間の有効活用

未使用期間のデッドスペース化を緩和できる施設形態とし、施設の未使用期間でも日常的に利用できるスペースを広げる。

(2) 施設形態の見直し

監視員が常駐する必要のない施設形態とし、監視員の確保といった運営体制に関する課題を解決し、夏休み期間の 1 ヶ月に限らず気象条件の合う日の利用を可能にさせる。

- ・「空間の有効活用」により、公園全体の日常的な利用者数の増加を見据える。
- ・「施設形態の見直し」により、運営日数の増加による施設利用者数の増加を見据える。

4 施設更新の転換方針

水遊び施設は夏場に周辺地域の子どもたちから親しまれており、特色ある公園施設の一つである。公園としての魅力向上と利用者の増加に向けて、施設更新の方向性に沿って、新たにこどもの池施設の転換方針を定める。

現在、運営している 21 施設のこどもの池は施設の更新に際して、原則、次の転換方針に従い施設の更新を行う。

[転換方針]

地域のニーズや公園ごとの特色に合わせ、噴水など様々な形態の水に触れて遊ぶことができる「新たな水スタイル」の施設へ転換する。

また「新たな水スタイル」の施設はオフシーズンでも、広場空間や休憩施設等として活用可能な施設として整備する。

この他、公園の利用状況や地元要望等を踏まえ、遊具等のある遊び場、広場として利用可能なオープンスペース、その他施設への転換も検討する。

5 施設更新の実施時期

施設更新については、いたばしNo.1 プラン「実施計画」(公園の改修)における改修時期に合わせて、現在こどもの池を運営している 21 施設に本方針を適用して改修を行うこととする。

「新たな水スタイル」施設の例



板橋区立東板橋公園



(株)ウォーターデザイン



(株)ドゥサイエンス



(株)ウォーターデザイン

「遊具のある遊び場・オープンスペース」の例



